

財政健全化に向けた取組について

財政健全化に向けた取組について

県では、平成8年度以降、数次にわたる行財政改革を進めてきたところ、地域主権改革の進展をはじめとする社会情勢の変化や平成22年7月に試算した今後の財政収支見通しで見込まれた厳しい財政状況などを踏まえ、平成23年3月に滋賀県行財政改革方針を策定してさらなる改革に取り組んでいる。

この方針では、財政の健全化に向けて収支改善目標を設定するとともに、実施計画において具体的な改革の道筋を示しているところであるが、その取組をより実効あるものとするためには、改革期間中の取組状況を点検するとともに、その内容を県民の皆さんに分かりやすくお示ししながら改革を進めていく必要がある。

特に、平成25年度からは計画期間の後半に当たることから、今回、行財政改革方針の取組を一層着実に推進していくため、計画初年度にあたる平成23年度の取組状況や現時点の財政状況、今後の方向性などを分かりやすくとりまとめお示しするものである。

行財政改革方針（財政改革推進計画）の取組状況

(1) 平成23年度における取組

平成23年度当初予算においては、209億円の財源不足額が見込まれたことから、行財政改革方針の取組を踏まえ、歳出では、人件費で35億円、事業費で23億円の見直しを行うとともに、県有財産の売却等で9億円の歳入確保を見込んだ上で、財源対策としての基金や県債等で142億円の対応を行うこととした。

その後、予算執行の段階においても、限られた財源を有効に活用する観点から、一層の効率化に取り組んだところ、歳出の減により37億円程度の財源を節減することができたほか、歳入では、企業収益の回復などにより県税が当初の見込みを83億円上回ったこともあり、全体で133億円の財源が確保できることとなった。

そのため、当初、財源対策による対応として予定していた県債については、17億円の減額を行うとともに、基金の取り崩しについても、後年度の財政運営に備えるため、取り崩し予定額を減額した上で一定の積立を行うこととし、財源調整機能を有する財政調整基金および県債管理基金について70億円の確保を図ったほか、当面する課題に対応するための基金についても、所要の残高の確保を図った。

また、平成23年度当初予算編成時点で執行段階にあった平成22年度会計においても、滋賀県財政構造改革プログラムの最終年度の取組を進めてきた結果、歳出の効率化や執行残などにより、27億円の財源を節減できたほか、県税が当初の見込みを上回ったことなどから、全体で275億円の財源が確保でき、県債発行の縮減や基金残高の確保を行った。

(2) 平成24年度における取組

平成24年度当初予算では、円高等の経済情勢を踏まえた県税収入の見通しや地方財政計画を踏まえた地方交付税の見通しなどにより、250億円の財源不足額が見込まれたことから、行財政改革方針に示した人件費35億円、事業費24億円の歳出削減に加え、さらに人件費で7億円、事業費で5億円の見直しを行った。

その上で、なお不足する財源については、財源対策としての県債や基金で174億円を活用して対応を行った。

☞ <表1> 参照

<表1> 行財政改革の取組状況

(単位：億円)

			財改革の状況	行財政改革方針			
			平22	平23	平24		
			当初予算	改革推進計画 (当初予算)	改革推進計画	当初予算	
財源不足額			408	209	145	250	
財源不足対応	行財政改革方針による取組	歳入確保	44	9	5	5	
		歳出削減	事業費	225	23	24	29
			人件費	50	35	35	42
	財源対策としての対応	県債		60	44	45	59
		基金取崩等	基金	29	85	36	104
			その他	-	13		11
予算執行を通じた改善等	収支改善額		275	133			
	歳出の効率化・実績等		27	37			
	県税等の増収		248	96			
上記に伴う財政上の効果	財源対策の県債縮減		55	17			
	基金残高の確保	財調・県債基金		110	70		
		その他基金		101	36		
		実質収支		9	10		

こうした行財政改革の取組の成果を基金残高および県債残高の状況で見ると、平成23年度末における財政調整基金および県債管理基金の残高の合計は、行財政改革方針で見込んでいた残高を上回り、184億円が確保できることとなった。

また、県債残高についても、当初見込んでいた残高に比べ、平成23年度末で316億円、そのうち臨時財政対策債以外の残高についても、財源対策的な県債の発行を抑制することなどにより、182億円の縮減を図ることができた。

☞ <表2、グラフ1・2>参照

これは、平成22年度および平成23年度において、県税収入について一定の回復が見られたことや、地方財政対策により地方財源の確保が図られたことなどにより、歳入面を中心として当初の計画以上に収支改善を図ることができたものであり、特に、県税収入に占める法人関係税のウェイトが高い本県は、景気の変動の影響を受けやすく、年度間の増減の幅も大きいことがその背景にある。

地方交付税の算定において見込まれた税収を実際の税収が上回った場合、その差額については、後年度において地方交付税が減額精算されることから、当初の見込みを上回る基金残高の確保は、その備えという面があるものの、今後の収支変動時に対応しうる財政運営の幅が一定確保されることとなった。

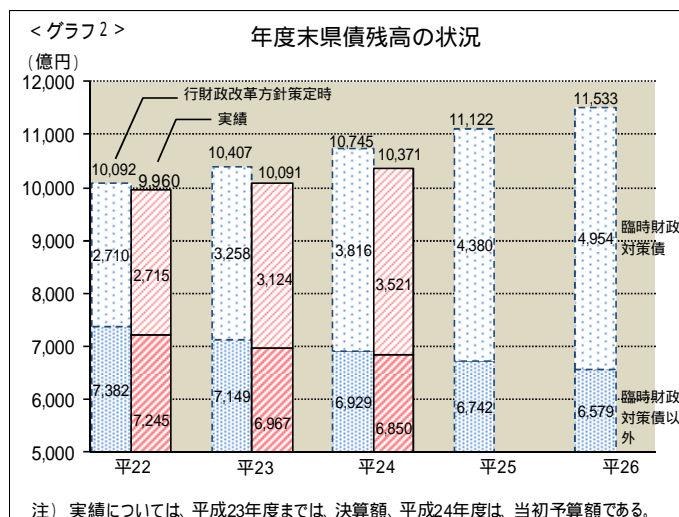
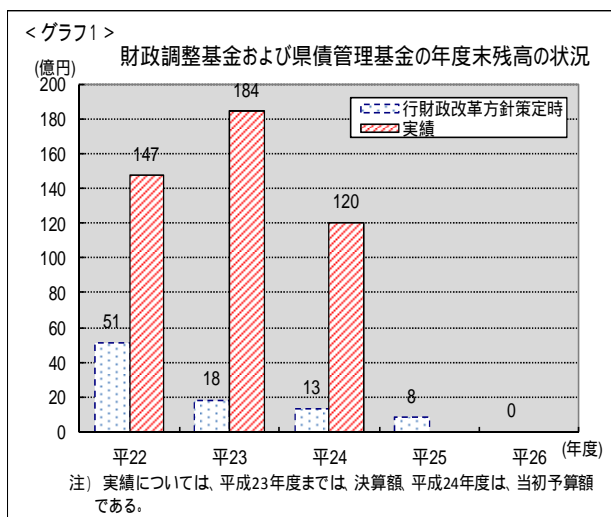
また、県債残高についても、臨時財政対策債以外の県債も含め、当初の見込みを大きく下回ったことは、後年度負担の軽減につながるものとなっている。

<表2> 基金および県債の残高の状況

(単位：億円)

		平22	平23	平24
方針・計画 ¹	基金残高(財調・県債)	51	18	13
	県債残高	10,092	10,407	10,745
	うち臨時財債以外	7,382	7,149	6,929
実績 (平24は、 当初予算)	基金残高(財調・県債)	147	184	120
	県債残高	9,960	10,091	10,371
	うち臨時財債以外	7,245	6,967	6,850
増減	基金残高(財調・県債)	+96	+166	+107
	県債残高	132	316	374
	うち臨時財債以外	137	182	79

1：平成22年度は、行財政改革方針策定時の平成22年度9月補正後予算額に基づく残高であり、平成23年度以降は、その残高をもとに、収支試算の県債発行見込み額および元金償還額、ならびに、同方針における財源対策としての対応額をそれぞれ勘案して想定した年度末残高である。



県財政の現状

で見たように、これまでの行財政改革の取組により、毎年度、収支均衡を達成しつつ、基金残高や県債残高などでは、方針策定時の見込みよりも改善している状況にあり、改革の成果が一定表れている面もあるが、社会経済情勢が大きく変化する中で、今後、様々な行政課題に的確に対応していくためには、より安定的な行財政基盤の確立を目指していくことが求められる。

そのためには、現下の県の行財政の現状を的確に把握し、課題をとらえた上で、適切な対応を行っていく必要がある。

特に、財政運営の面では、毎年度における収支の均衡と、後年度における財政負担の低減という両面に留意していくことが必要であり、そうした観点から、本県の行財政の状況を見ると、以下のとおりとなる。

なお、全国との比較をする場合、人口が増加するほどスケールメリットが働くことなどにより、人口1人当たりの経費が漸減するなどの傾向が認められ、人口が近似する団体との比較を行うことが適当と考えられることから、本県の人口を基本として±20%以内の団体を類似団体(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県)として比較検討を行うこととする。

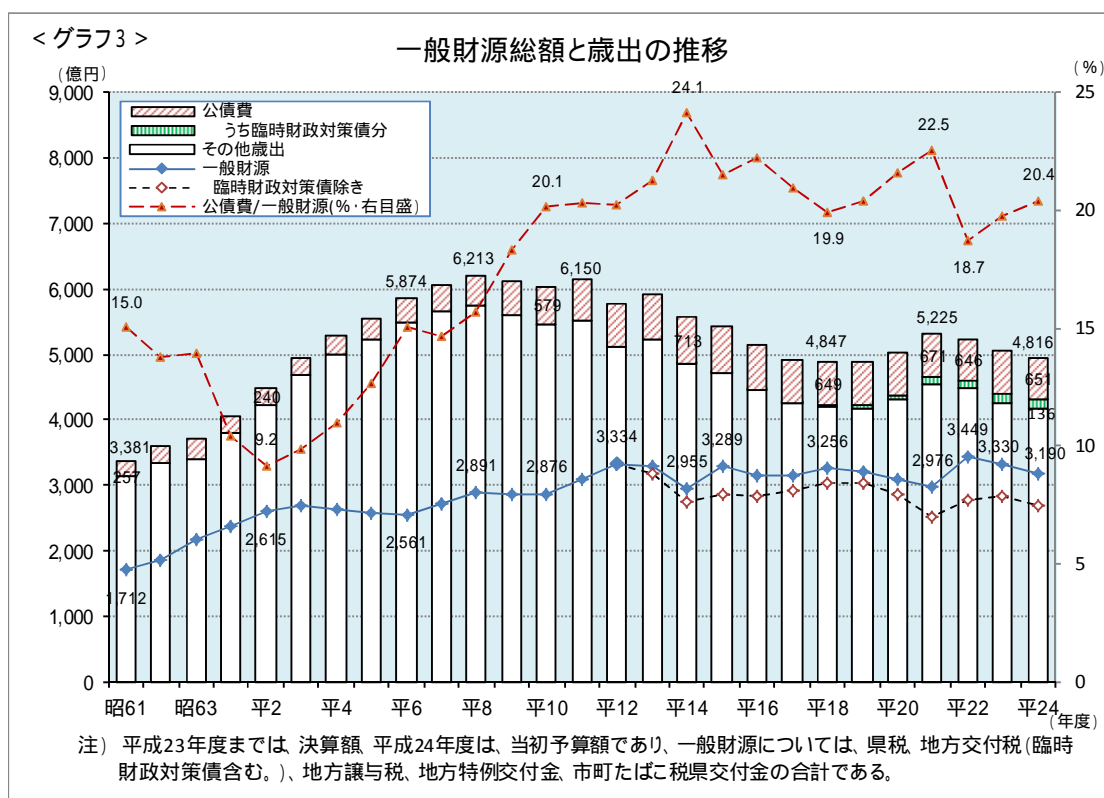
1 収支の状況

(1) 一般財源総額と歳出の状況

歳入のうち県税や地方交付税など、使途が特定されていない一般財源と歳出の状況を普通会計決算額で見ると、平成3年度までは、一般財源の伸びに応じて歳出決算額も増加していたが、バブル崩壊以降、一般財源は、横ばいの状況にもかかわらず、歳出は大きく増加し、両者の乖離が拡大する状況にあった。

一般財源については、平成19年度に税源移譲がなされたにもかかわらず、現在まで、ほぼ横ばいの状況が続いている中で、平成10年度以降、行財政改革の取組とともに減少してきた歳出は、近年、景気の悪化への対応などから再び増加に転じている。

また、歳出の中でも、公債費の増加が顕著であり、一般財源に対する公債費の割合が、平成4年度までは、概ね10%程度であったのに対し、近年、借入金利が低下している状況にあるにもかかわらず、20%程度にまで拡大している。



平成24年度当初予算では、国の地方財政計画において、全国的に地方税収入が大きく増加する見込みで地方交付税が算定される一方で、本県の県税収入は、それほど増加しないと見込まれたことから、一般財源総額は、前年度に比べ大きく減少したが、平成24年度当初予算を踏まえ、現時点で平成25年度以降の一般財源総額を推計してみると、地方交付税算定上の税収と実際の税収との差額については、後年度に精算措置がなされることなどもあり、平成25年度以降は、概ね平成23年度程度の水準で推移すると見込まれる。

☞ <表3> 参照

<表3> 行財政改革方針期間中の一般財源総額の実績と推計

(単位：億円)

	平 23 (決算額)	平 24 (予算額)	平 25 (推計)	平 26 (推計)
一般財源総額	3,330	3,190	3,290	3,380

注) 平成 25 年度以降の推計額については、平成 24 年度当初予算額を基本として、内閣府試算「経済財政の中長期試算」の「名目経済成長率」や過去の伸び率等を基に推計したものである。

(2) 経常一般財源と経常収支比率の状況

経常一般財源の状況

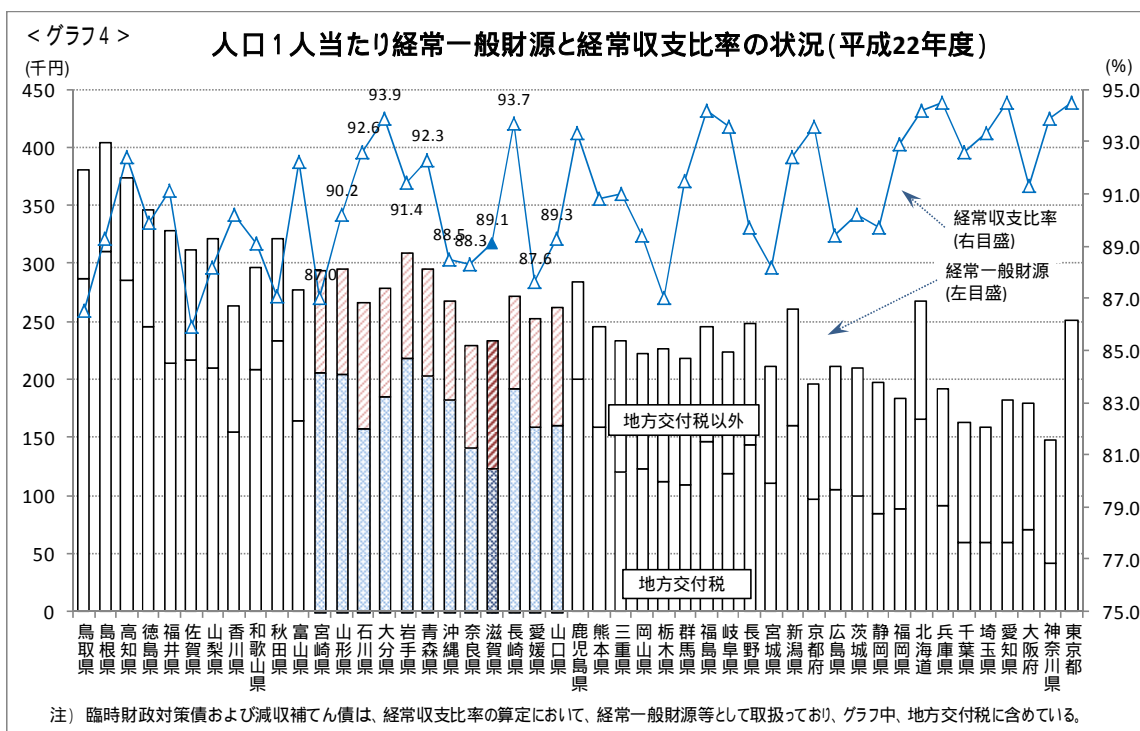
県税や地方交付税（臨時財政対策債を含む）などは、使途の特定されない財源で、いわゆる一般財源と言われるが、そのうち毎年度経常的に収入する経常一般財源を人口1人当たりの額で比較すると、下のグラフ（横軸の都道府県は、人口が少ない方から順に配列。以下同じ。）のとおりとなる。

類似団体の中では、奈良県に次いで少ない状況にあり、特に、本県は、他の県に比べ、県税収入等の額は多いが、地方交付税（臨時財政対策債を含む）の額が少ない状況にある。

経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に経常一般財源がどれだけ使われているかを示す経常収支比率は、89.1%で、全国平均の91.9%よりも低い。

この指標は、数値が小さいほど、臨時的な行政需要にも柔軟に対応しうる財政構造の弾力性が高いことを表すが、本県は、類似団体で見ても、経常一般財源総額が少ない中であって、比較的良好的な数値となっている。



(3) 性質別歳出の状況

経年変化

平成22年度普通会計決算により、主な性質別歳出の経年変化を見ると、〈グラフ5-1〉のとおりであり、これを人口1人当たりで見ると、〈グラフ5-2〉のとおりとなる。

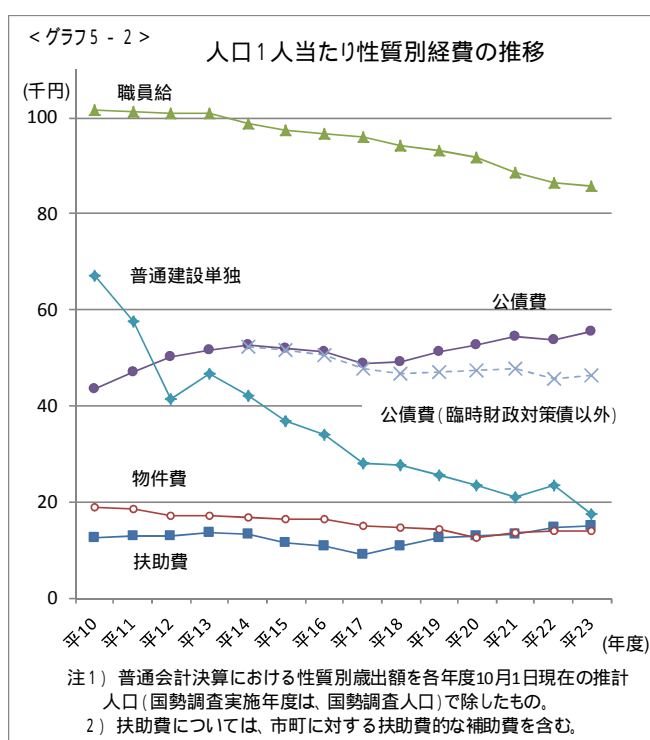
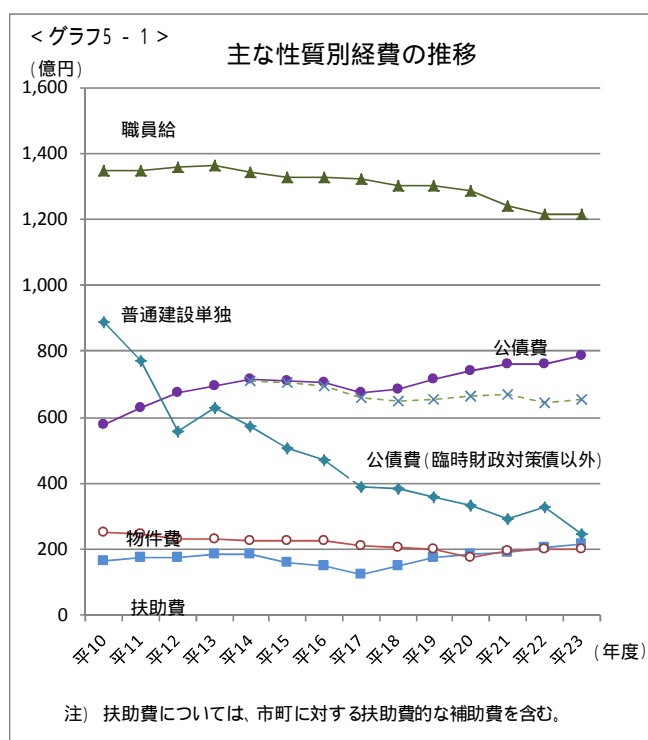
歳出において大きな割合を占めている人件費のうち、退職手当のように年度ごとの変動が大きい要素を除いた職員給については、定数削減や給与カットなどの取組により、平成10年度以降減少傾向が続いており、特に平成14年度以降は、大きく減少している。

また、事業の見直しにより、施策の重点化や進度調整などに取り組んできたことから、投資的経費のうち国庫支出金を受けずに実施する普通建設事業の単独分は、平成10年度以降、平成17年度にかけて大きく減少し、ここ数年は、減少傾向がゆるやかとなっている。

さらに、庁内の事務費や施設管理運営費などの経費が含まれる物件費についても、平成10年度以降、ゆるやかな減少傾向となっている。

一方で、義務的経費である扶助費や公債費については、平成14年度から平成17年度まで減少していたが、平成18年度以降は、再び増加傾向が続いている。

ただ、地方交付税からの振替により発行している臨時財政対策債を除いた県債に係る公債費については、平成18年度以降も引き続き減少傾向にある。



他府県との比較

次に、本県の行財政の現状が、全国の中でどのような位置にあり、どのような特徴や課題があるのかを明らかにするため、人口1人当たりの主な性質別歳出について、平成22年度決算をもとに比較分析すると次のようになる。

a) 人件費

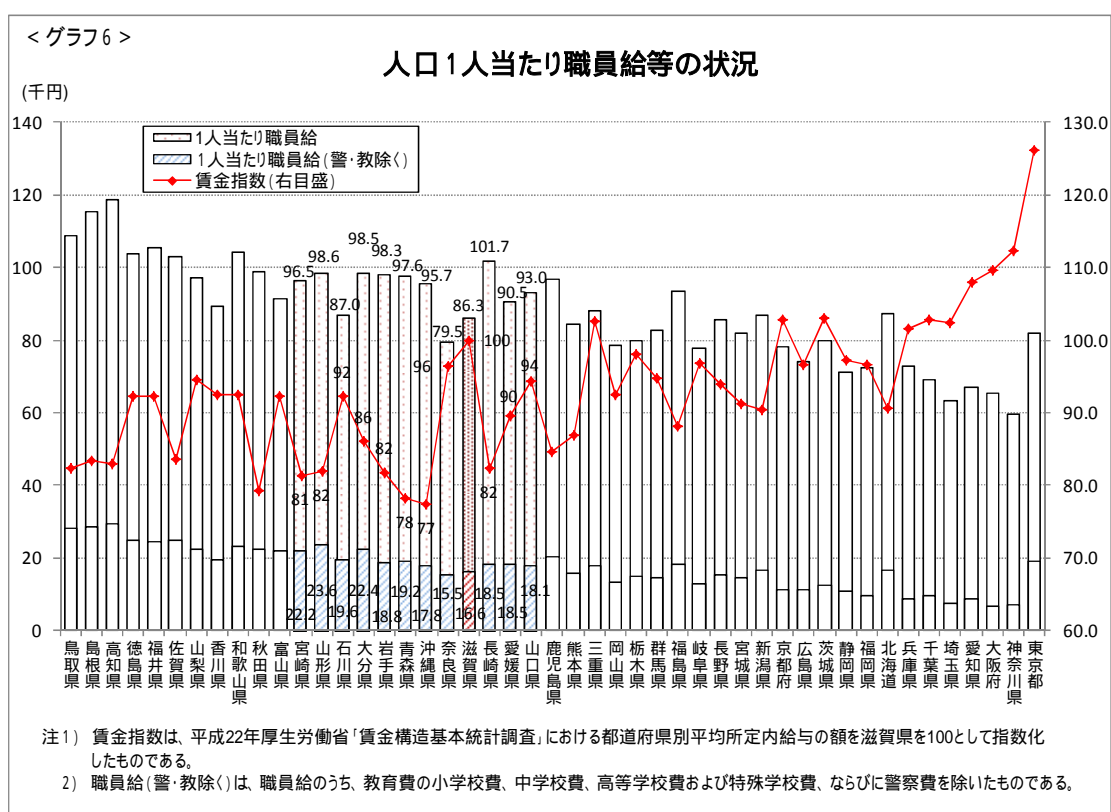
人件費のうち職員給を人口1人当たりの額で全国比較してみると、<グラフ6>のとおりとなる。

県の職員のうち、市町立の小中学校や県立学校の教職員および警察官は、生徒数や治安水準の全国的な均衡を図るなどの観点から、その定数が法令で定められ、県の裁量が働く余地が小さくなっている上、その定数は、県職員全体の約8割を占めている。

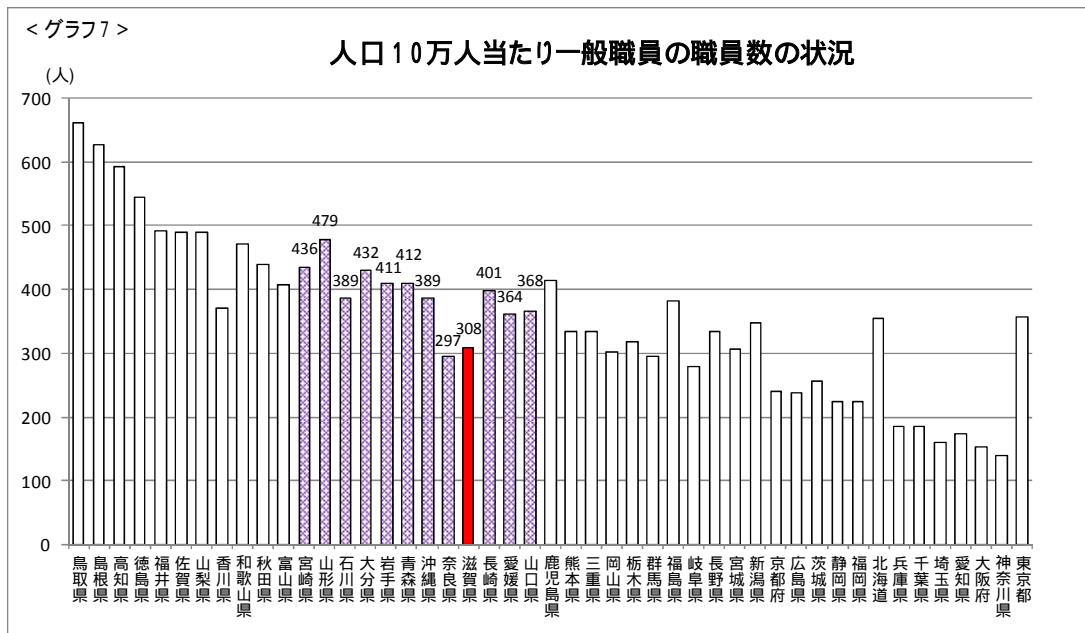
そのため、人件費についても、こうした職員に係るものを除いた職員給は、全体の約2割程度と非常に小さな割合となっている。

また、地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき、「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」とされ、民間事業の従事者の給与との均衡も考慮すべき要素となっていることから、厚生労働省の賃金構造基本統計調査により、全国の民間賃金の水準を見てみると、本県は、類似団体中で最も高い状況にある。

こうした中で、本県は、定数削減や給与カットなどの取組を続けてきた結果、職員給全体では、類似団体の平均が93.6千円に対し、本県は、86.3千円、教育費うちの学校関係分および警察費を除いた職員給でも、類似団体の平均が19.2千円であるのに対し、本県は、16.6千円と、いずれも奈良県に次いで少ない額となっている。

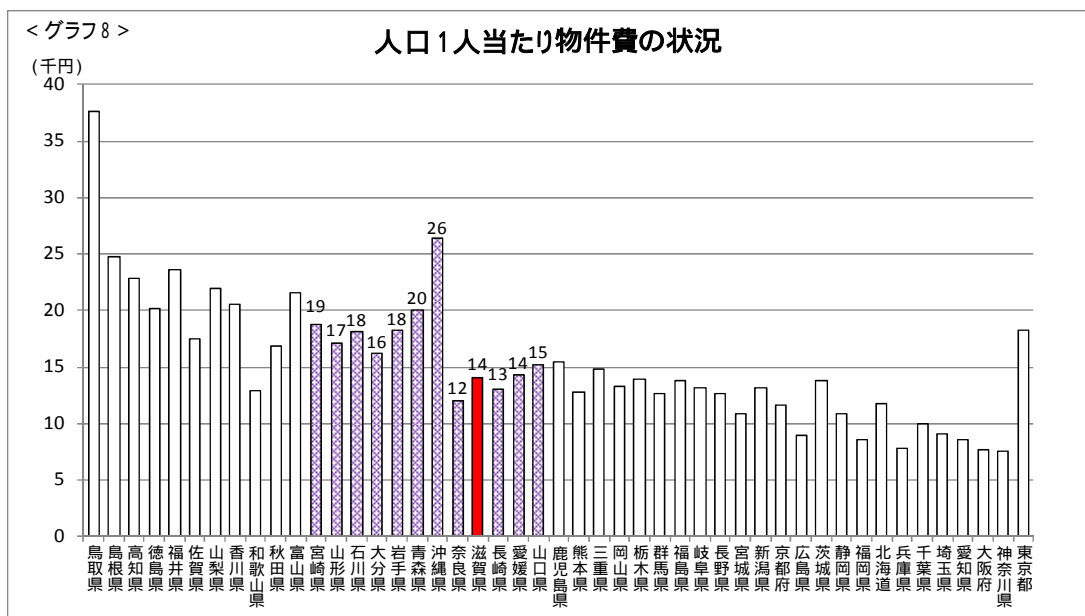


特に、人件費を左右する大きな要素である職員数の状況を、教育公務員や警察官を除く一般職員の人口10万人当たり職員数で全国比較してみると<グラフ7>のとおりであり、本県は、類似団体平均の391人を大きく下回る308人で、奈良県に次いで少ない人数となっている。



b) 物件費

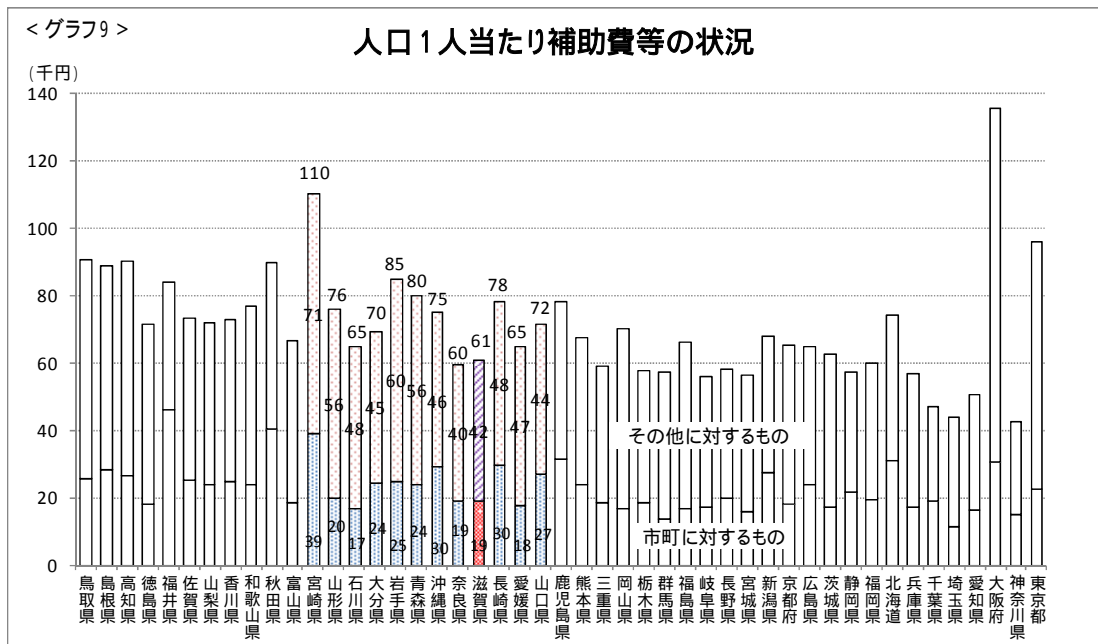
物件費は、旅費や消耗品費、通信運搬費、光熱水費、施設管理委託費などの消費的経費であり、これを人口1人当たりで他府県と比較すると<グラフ8>のとおりであり、類似団体では、平均が17千円であるのに対し、本県は、これをやや下回る14千円であり、奈良県、長崎県に次いで3番目に少ない状況にある。



c) 補助費等

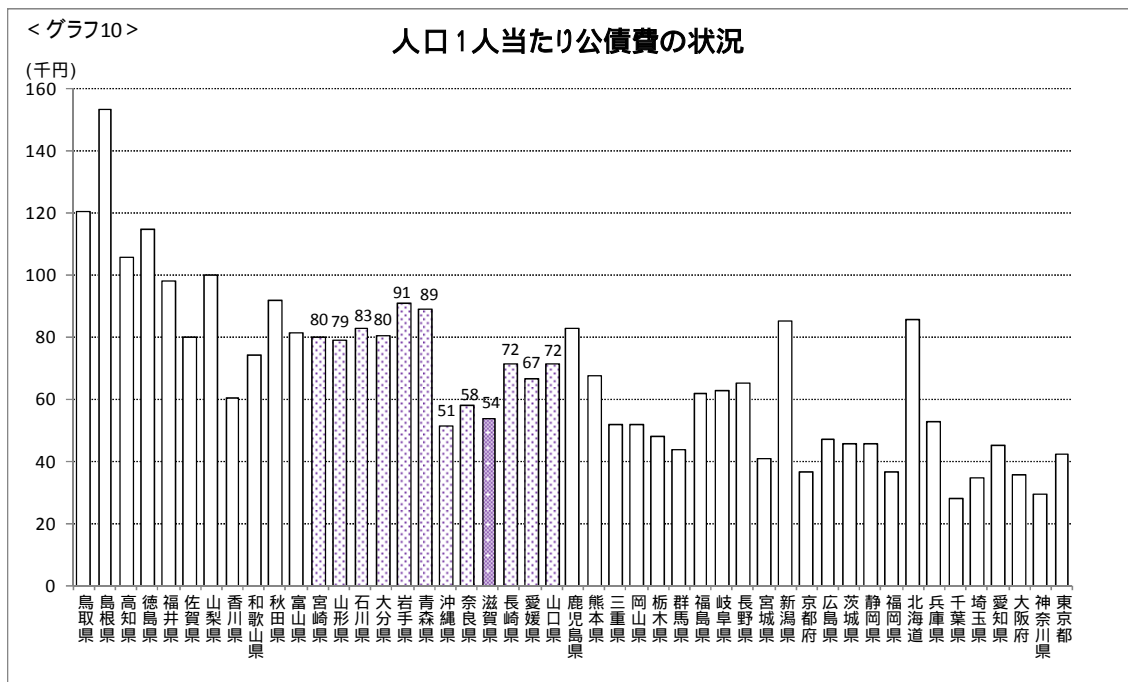
補助費等のうち、法令に基づき県税収入の一部を市町へ交付する税交付金を除いたものの人口1人当たりの額を他団体と比較すると<グラフ9>のとおりであり、類似団体平均が、75千円であるのに対し、本県は、61千円で、奈良県に次いで2番目に少ない額となっている。

そのうち、市町に対するものの構成比を見ると、類似団体の平均が、32.5%であるのに対し、本県は、31.2%で、12団体中、高い方から7番目にあり、ほぼ平均的な位置にある。



d) 公債費

人口1人当たりの公債費を見ると<グラフ10>のとおりであり、類似団体の平均が73千円であるのに対し、本県は、54千円とこれを下回り、沖縄県に次いで少ない額となっている。



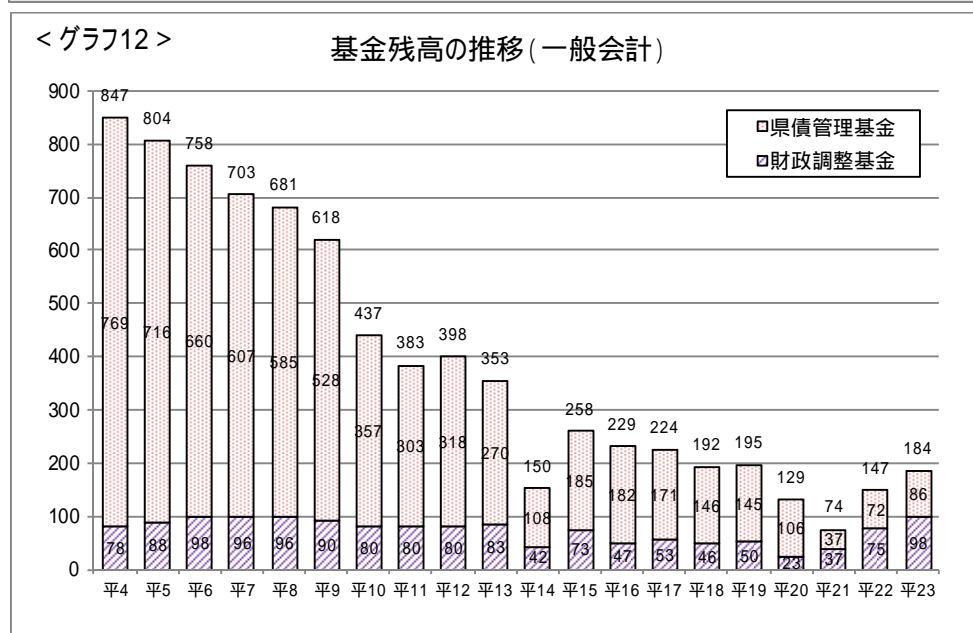
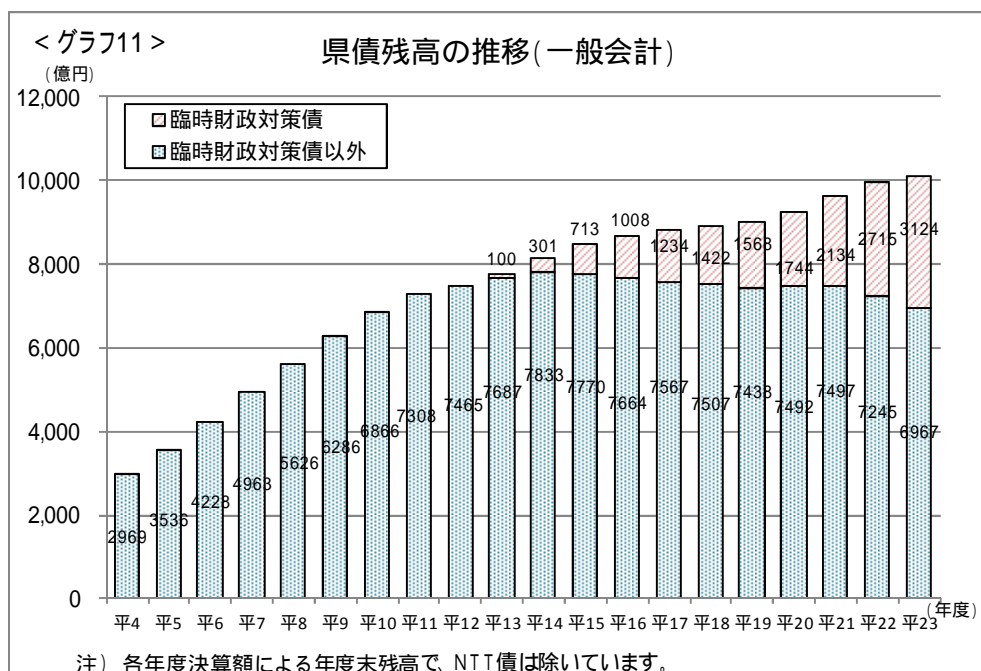
2 将来負担等の状況

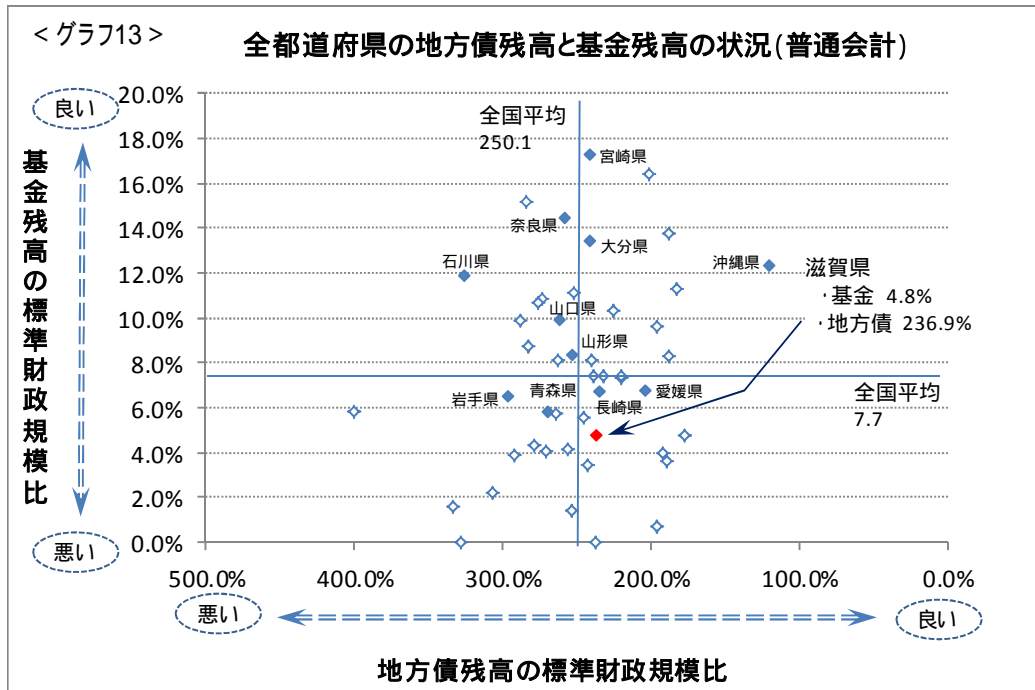
(1) 県債残高と基金残高

後年度の財政運営に大きな影響を及ぼす県債残高の状況を見ると、<グラフ11>のとおりであり、臨時財政対策債を除く県債残高は、平成14年度以降減少傾向が続いており、平成23年度においても前年度に比べて278億円の減となる6,967億円となり、概ね平成10年度の水準まで減少してきている。

一方で、財源調整機能を有する財政調整基金と県債管理基金の残高は、<グラフ12>のとおりであり、平成22年度および平成23年度で一定の残高確保が図れたものの、平成4年度のピーク時の847億円からは大きく減少している。

県債残高(臨時財政対策債を除く。)と基金残高について、標準財政規模に対する割合で全国と比較してみると<グラフ13>のとおりであり、地方債残高については、全国平均よりもわずかに良好な状況にあるが、基金残高については、全国平均を下回る状況にある。

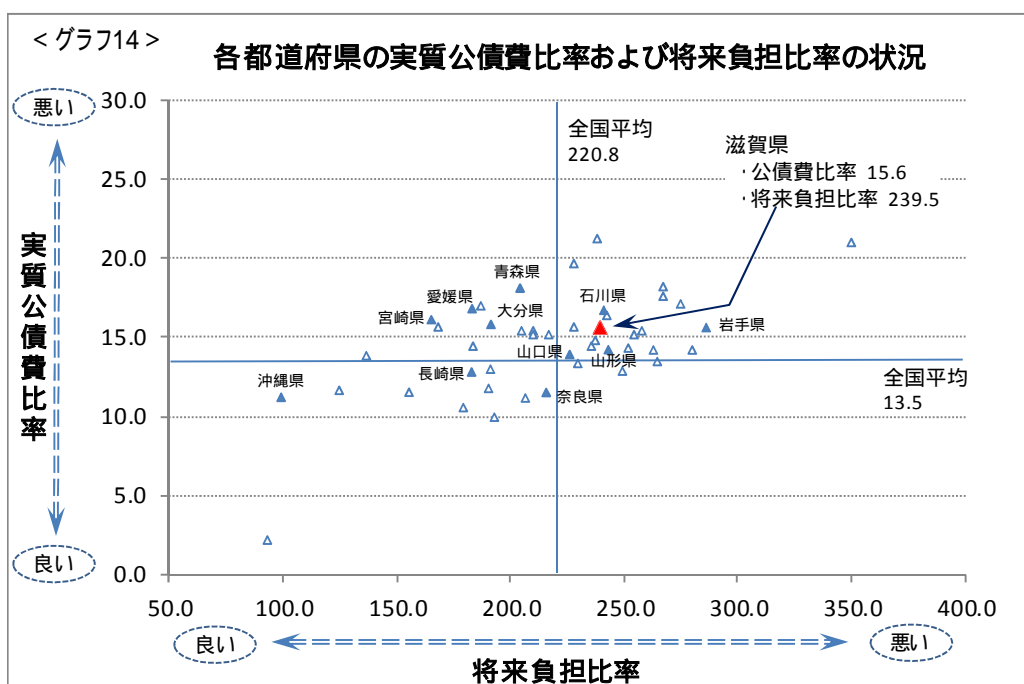




(2) 財政健全化判断比率の状況

平成22年度決算における財政健全化法に基づく財政健全化判断比率のうち、毎年度の支出における公債費の程度を表す実質公債費比率と将来における負担の程度を表す将来負担比率の状況を見ると、実質公債費比率は、財政健全化法が施行された平成19年度以降悪化しているものの、将来負担比率については、平成21年度まで悪化した後、平成22年度で大きく改善している。

また、全国平均との比較でみると<グラフ14>のとおりであり、これまで行財政改革の取り組みの中で投資的経費の重点化などに努めてきたことなどにより、臨時財政対策債以外の県債残高が減少したことなどから、将来負担比率の改善は見られるものの、いずれも全国平均よりもやや悪い指標となっており、県債の発行については、今後、特に留意する必要がある。



今後の財政運営の指針

本県は、前述のとおり、県税収入の割合が比較的高いものの、地方交付税等をあわせた一般財源総額が少ない中、行財政改革に積極的に取り組み、義務的経費である人件費をはじめ、物件費や補助費などの一般行政経費も含め、他府県に比べて効率的な行財政運営を行っている。

また、平成22年度以降は、財源調整的な基金残高の確保や臨時財政対策債以外の県債残高の縮減などの面で一定の成果も表れてきている。

一方、行財政改革のこれまでの取組状況を見ると、財源不足額は、年度ごとに行財政改革方針において示した額との乖離が見られるが、今後、一般財源総額は、当該方針で試算しているとおり、概ね平成23年度の水準で推移すると見込まれることから、平成25年度以降の財源不足額も、ほぼ当初の試算どおりになると見込まれる。

また、財源調整的な基金は、近年、残高の確保が図れてはいるものの、全国的に見ると依然として少ない状況にあるほか、一般財源総額が横ばいで推移する中、公債費の比重が過去に比べて増大してきているとともに、県債残高が大きなウェイトを占める将来負担比率も全国平均を上回っている。

このため、これまでの取組の成果等も踏まえた上で、現行方針の計画期間における毎年度の財政収支への対応に加え、計画期間以降も見据えた将来的な行財政運営に着目した方向性を明らかにしながら、より持続可能性の高い行財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

財源不足額への適切な対応

今後見込まれる財源不足額に対しては、現行の行財政改革方針の取組を着実に進め、収支改善に向けた適切な対応を行う。

基金残高の確保

法人関係税が年度間で大きく増減する本県の実態や近年の財源不足額の状況などを踏まえ、実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる基金残高を確保するため、効率的な予算執行等を通じて確保できた財源については、最終補正予算において財政調整基金および県債管理基金に積み立てを行い、両基金の合計で150億円程度の残高を確保することを目安として財政運営に努める。

県債残高の縮減

後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、臨時財政対策債以外の県債残高については、毎年度の予算編成において、前年度の残高を上回らないよう発行総額を厳しく抑制し、当面、将来負担比率が全国平均に相当する220%程度となるような水準（6,600億円程度）を目安として財政運営に努める。